

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	産業振興課
発注担当課名	産業振興課
契約名称	豊中市デジタル地域ポイント付与・精算業務委託契約
契約内容	豊中市デジタル地域ポイント付与・精算業務委託
契約締結日 及び契約期間	締結日：令和5年(2023年)4月1日 令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都港区西新橋3-2-1 フェリカポケットマーケティング株式会社
契約金額	ポイント付与業務：1ポイントにつき1円 精算データ作成業務：1回につき50,000円 参加店舗精算業務：1件につき120円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>豊中市デジタル地域ポイント付与・精算業務については、フェリカポケットマーケティング株式会社が独自に開発した「マチカネポイントアプリ」及びその管理システムを用いて運用するものである。</p> <p>そのため、本システムを用いてデジタル地域ポイントの付与や精算業務を運用できるのは開発事業者であるフェリカポケットマーケティング株式会社のみとなるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p>